

令和6年度 事業報告書

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

BUNRI'S

学校法人文理佐藤学園

1 法人の概要

(1) 学園の理念

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年 埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。

この建学の精神は、具体的には

- ① 新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ② 利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切にする
- ③ 最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う を教育の基本とするものです。

そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

【建学の精神】

- 1, 学識と技術の錬磨
- 2, 報恩の精神
- 3, 不撓不屈の精神

【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探求型のボランティア人材を育成します。物事に Why（使命）を思考し、How（戦略）を探求し、Do（実践）を率先する意欲的な主役をグローバル社会に排出します。

すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

【教育方針】

すべてに誠を尽くし

最後までやり抜く強い意志を養う

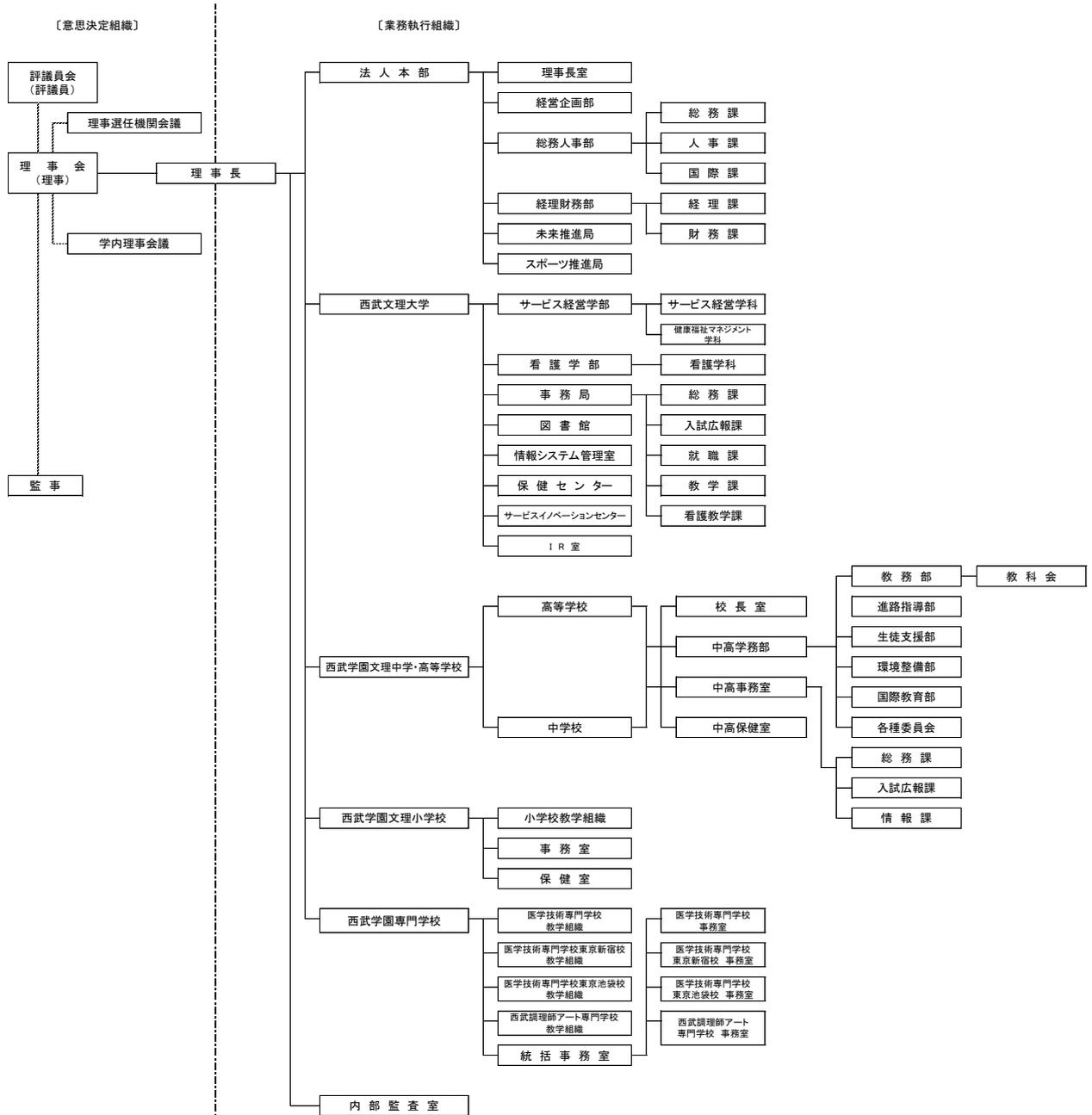
【校訓】

誠実 信頼 奉仕

【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ

(2) 学園組織



注1) 実線(—)は、組織上の上下の関係を示すものであり、破線(---)は、諮問関係や意見表明関係を示すものである。

注2) 「西武学園文理中学・高等学校」は、西武学園文理中学校及び高等学校が合同で中高一貫教育を行うための組織として置くものである。

(3) 学校法人の沿革

| | |
|--------------|--|
| 昭和 41 年 4 月 | 埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設 |
| 昭和 50 年 4 月 | 埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し 「西武学園西武調理師専門学校」を開設 |
| 昭和 53 年 4 月 | 埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」を開設 |
| 昭和 56 年 4 月 | 埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設 |
| 昭和 56 年 12 月 | 学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転 |
| 昭和 63 年 4 月 | 埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設 |
| 平成 5 年 4 月 | 埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設 |
| 平成 10 年 4 月 | 埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン |
| 平成 11 年 4 月 | 埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を 開設(文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学 科)の募集を停止 |
| 平成 13 年 4 月 | 文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」 に校名変更 |
| 平成 14 年 4 月 | 高等学校に自習施設棟「I・I・YOU 館」をオープン |
| 平成 16 年 4 月 | 埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設 |
| 平成 17 年 4 月 | 東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学 科)」を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学 科)」を開設 |
| 平成 19 年 4 月 | 大学サービス経営学部 に新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設 |
| 平成 21 年 4 月 | 大学に新学部「看護学部」を開設 |
| 平成 22 年 8 月 | 西武学園文理小学校増築 |
| 平成 24 年 3 月 | 西武文理大学食堂棟増築 |
| 平成 25 年 3 月 | 西武学園文理中学校増築 |
| 平成 27 年 3 月 | 埼玉県川越市に「ベアーズイノベーションセンター」をオープン |
| 平成 30 年 4 月 | 「ベアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転 |
| 令和 3 年 4 月 | 西武文理大学附属調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、 「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設 高等学校の英語科を募 2 集停止し、普通科へ定員振替 |
| 令和 5 年 4 月 | 西武学園文理中学校 学則定員変更 (210 名から 175 名) |
| 令和 6 年 4 月 | 西武文理大学 サービス経営学部 学則定員変更(280 名から 240 名) |
| 令和 6 年 4 月 | 西武文理大学 サービス経営学部健康福祉マネジメント学科を停止 |
| 令和 7 年 4 月 | 西武学園医学技術専門学校 臨床検査学科 募集停止 |

(4) 設置する学校及び所在地等

| 校名 | |
|-------------------|------------------|
| 西武文理大学 | 【狭山キャンパス】 |
| サービス経営学部 | 〒350-1336 |
| サービス経営学科 | 埼玉県狭山市柏原新田 311-1 |
| 健康福祉マネジメント学科 | 【川越キャンパス】 |
| 看護学部 | 〒350-1172 |
| 看護学科 | 埼玉県川越市増形 1295 |
| 西武学園文理高等学校 | 〒350-1336 |
| 全日制課程 | 埼玉県狭山市柏原新田 311-1 |
| 西武学園文理中学校 | 〒350-1336 |
| | 埼玉県狭山市柏原新田 311-1 |
| 西武学園文理小学校 | 〒350-1332 |
| | 埼玉県狭山市下奥富 600 |
| 西武学園医学技術専門学校 | 〒359-1112 |
| 臨床検査学科・栄養学科 | 埼玉県所沢市泉町 1806 |
| 西武学園医学技術専門学校東京新宿校 | 〒169-0073 |
| 義肢装具学科 | 東京都新宿区百人町 2-5-9 |
| 西武学園医学技術専門学校東京池袋校 | 〒170-0013 |
| 言語聴覚学科 | 東京都豊島区東池袋 3-9-3 |
| 西武調理師アト専門学校 | 〒359-0044 |
| 調理学科（昼間部・夜間部） | 埼玉県所沢市松葉町 4-23 |

(5) 設置各校の概要

① 設置各校の現況

令和7年5月1日現在

| 学校名 | 学部・学科等 | 入学者数 | 収容定員 | 学生等数 |
|--------------------------------|--|--------|---------------------|---------|
| 西武文理大学 | 大 学 計 | 301 人 | 1,400 人 | 1,045 人 |
| | サービス経営学部※ ¹ ※ ² | 233 人 | 1,080 人 | 765 人 |
| | サービス経営学科 | 233 人 | 880 人※ ³ | 765 人 |
| | 健康福祉マネジメント学科 | | 200 人 | |
| | 看護学部 | 68 人 | 320 人 | 280 人 |
| 看護学科 | 68 人 | 320 人 | 280 人 | |
| 西武学園文理高等学校 | 全日制課程 | 738 人 | 1,140 人 | 1,542 人 |
| 西武学園文理中学校 | | 194 人 | 525 人 | 417 人 |
| 西武学園文理小学校 | | 63 人 | 576 人 | 346 人 |
| 西武学園医学技術 専門学校 | 臨床検査学科※ ⁴ ・栄養学科※ ⁵ | 29 人 | 260 人 | 93 人 |
| 西武学園医学技術 専門学校東京新宿校 | 義肢装具学科 | 15 人 | 84 人 | 50 人 |
| 西武学園医学技術 専門学校東京池袋校 | 言語聴覚学科 | 16 人 | 120 人 | 55 人 |
| 西武調理師アート 専門学校※ ⁶ | 調理学科 (昼間部・夜間部) | 43 人 | 80 人 | 56 人 |
| 学 園 合 計 | | 1399 人 | 4185 人 | 3604 人 |

※¹：大学のサービス経営学部の収容定員、学生等数には、編入学生を含みます。

※²：サービス経営学部の定員は1・2年が240名、3年・4年が300名です。

※³：大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記していません。

※⁴：臨床検査学科は令和7年4月より募集停止です。

※⁵：栄養学科の定員は1年は40名、2年は80名です。

※⁶：西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました

② 入学者推移

令和7年5月1日現在

| 学 校 名 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|-------|--------|--------|
| 西武文理大学 | 247人 | 233人 | 301人 |
| サービス経営学部 | 178人 | 170人 | 233人 |
| 看護学部 | 69人 | 63人 | 68人 |
| 西武学園文理高等学校 | 332人 | 502人 | 738人 |
| 西武学園文理中学校 | 100人 | 129人 | 194人 |
| 西武学園文理小学校 | 59人 | 56人 | 63人 |
| 西武学園医学技術専門学校 | 55人 | 59人 | 29人 |
| 西武学園医学技術専門学校東京新宿校 | 25人 | 19人 | 15人 |
| 西武学園医学技術専門学校東京池袋校 | 21人 | 26人 | 16人 |
| 西武調理師アート専門学校 | 33人 | 40人 | 43人 |
| 学 園 合 計 | 872人 | 1,064人 | 1,399人 |

③ 学生生徒児童数の推移

令和7年5月1日現在

| 学 校 名 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 西武文理大学 | 1,244人 | 1,076人 | 1,045人 |
| サービス経営学部 | 926人 | 775人 | 765人 |
| 看護学部 | 318人 | 301人 | 280人 |
| 西武学園文理高等学校 | 871人 | 1,100人 | 1,542人 |
| 西武学園文理中学校 | 295人 | 316人 | 417人 |
| 西武学園文理小学校 | 337人 | 342人 | 346人 |
| 西武学園医学技術専門学校 | 119人 | 115人 | 93人 |
| 西武学園医学技術専門学校東京新宿校 | 61人 | 51人 | 50人 |
| 西武学園医学技術専門学校東京池袋校 | 60人 | 64人 | 55人 |
| 西武調理師アート専門学校 | 43人 | 45人 | 56人 |
| 学 園 合 計 | 3,030人 | 3,109人 | 人 |

(6) 役員・評議員の概要

令和7年6月6日現在

① 役員の定数及び実数

[理事] 定数7人 任期4年

[監事] 定数2人 任期4年

| | | |
|--------|--------|----|
| 実 数 | 常勤理事 | 1人 |
| | 非常勤理事 | 6人 |
| | 計 | 7人 |
| | うち外部理事 | 3人 |

| | | |
|--------|--------|----|
| 実 数 | 常勤監事 | 0人 |
| | 非常勤監事 | 2人 |
| | 計 | 2人 |
| | うち外部監事 | 2人 |

② 役員

| 役職 | 氏名 | 常勤 非常勤 | 学内 学外 | 寄付行為の選任 条項 |
|-------|----------|-----------|----------|---------------|
| 理事長 | 安達原文彦 | 常勤 | 学内 | 第7条1項2号 |
| 理事 | 船木上次 | 非常勤 | 学外 | 第7条1項2号 |
| 理事 | 井原徹 | 非常勤 | 学外 | 第7条1項2号 |
| 理事 | 八巻和彦 | 非常勤 | 学内 | 第7条1項1号 |
| 理事 | 田島峰人 | 非常勤 | 学内 | 第7条1項2号 |
| 理事 | マルケス ペドロ | 非常勤 | 学内 | 第7条1項2号 |
| 理事 | 大久保秀夫 | 非常勤 | 学外 | 第7条1項2号 |
| 監事 | 舛川博昭 | 非常勤 | 学外 | 第10条1項 |
| 監事 | 村田明彦 | 非常勤 | 学外 | 第10条1項 |
| 会計監査人 | 監査法人八雲 | 非常勤 | 学外 | 第52条1項 |

※本学園は学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入しています。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等は本保険により補填されます。なお、本保険契約は役員の職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については補填されず被保険者である役員の自己負担となります。

③ 評議員の定数及び実数

〔評議員定数〕 8人 任期4年

| | | |
|--------|---------|----|
| 実 数 | 職員評議員 | 2人 |
| | 非常勤評議員 | 6人 |
| | 計 | 8人 |
| | うち外部評議員 | 6人 |

④ 評議員

| | 氏名 | 常勤 | 学内 | 寄付行為の選任 |
|-----|--------|-----|----|---------|
| 評議員 | 都筑 信 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項3 |
| 評議員 | 野村 眞 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項3 |
| 評議員 | 原 敏成 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項3 |
| 評議員 | 原田 光一郎 | 非常勤 | 学内 | 第31条1項1 |
| 評議員 | 中野 伸一郎 | 非常勤 | 学内 | 第31条1項1 |
| 評議員 | 粕谷 充史 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項3 |
| 評議員 | 伊藤 正人 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項2 |
| 評議員 | 秦野 浩司 | 非常勤 | 学外 | 第31条1項2 |

(7) 教職員の概要

令和7年5月1日現在

| | 法人本部 | 大学 | 高等学校 | 中学校 | 小学校 | 専門学校 | 合計 |
|----|------|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 本務 | 10 | 75 | 95 | 40 | 31 | 33 | 284 |
| 兼務 | 1 | 73 | 80 | 13 | 23 | 159 | 349 |
| 合計 | 11 | 148 | 175 | 53 | 54 | 192 | 633 |

2 令和6年度の事業概要

本学園は、令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第一次中期計画、長期計画を策定し、令和2年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでいます。また令和4年7月より安達原理事長体制となり、職員一丸となり教育の更なる向上、募集の強化を図りました。以下、令和6年度に学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

(1) 西武文理大学

開学25周年を迎え、カリキュラム改革を実施

〈他者とともに協調して学び合いながら未来を創造する力〉を涵養するべく、企業・自治体との協働を進めました。新たにと飛ぶ地域（皆野町）に「ちちぶ伝習館」を地域の産官学連携の拠点として設置するなど、教育研究に資する地域との接点の拡充・深化を行いました。

キャンパス内にサッカー場とラクロス場を兼ねる人工芝グラウンドが竣工し、女子ラクロス台湾代表チームを迎えた試合の開催や男子サッカー部の創設準備等、スポーツ振興にも注力しました。

ア 教育の充実

(ア) サービス経営学部のアクティブラーニングの開発

令和7年度からの新カリキュラム施行を控え、産学連携による新しいアクティブラーニングを多発的に展開しました。併せて学務システムの改修を進めました。

(イ) 看護学実習室の環境整備

各種シミュレータの更新など、学内演習機器材のアップデートを行いました。

(ウ) 看護師・保健師国家試験対策の充実

看護学部では看護師・保健師国家試験対策の更なる充実を図りました。

イ 研究活動の強化支援

(ア) 学長研究費を学内の競争的研究費枠として継続して措置し、意欲的な研究活動を支援しました。

ウ 就職支援体制の強化

新しいシステムの導入により求人情報への学生のアクセスのしやすさを向上させました。各学部の特質に配慮した支援をそれぞれ進めました。

(ア) サービス経営学部

- ・日本に一つしかない学部の教育内容についてご理解をいただくため、企業の人事ご担当者様を対象に、対面による「就職情報交換会」を今年も開催しました。
- ・1年生正課の「キャリア開発」に就職課・キャリア委員会が関わることで、早期からのキャリア形成の意識をつける取組を進めました。
- ・正課の「就業体験」に加え、就職課企画のインターンシップを1年生から募集・実施しました。

- ・「就職対策支援奨学金」の対象とする資格・検定の範囲を広げました。
- ・留学生の就職支援策として、日本語能力検定講座を開講しました。

(イ) 看護学部

- ・「就職対策支援奨学金」の対象資格を広げ、看護学部も受けやすくしました。
- ・実習が多い3年生の状況を鑑み、対面での講座に加えて、WEBでの就職支援講座を実施しました。
- ・最近の試験の変化に対応すべくWEBでの病院説明会、性格検査を実施しました。

エ 国際交流活動

- (ア) ジャカルタ国立大学（インドネシア）言語芸術学部とサービス経営学部が学部間協定を締結し、学生同士の交流を始めました。

- (イ) 「アジアナ航空乗務員体験教室」（韓国・ソウル）での研修機会を学生に提供しました。

オ 公共性のある多彩なPBLの場としての地域連携

学生の地域連携の学び、大学としての地域貢献活動のフィールドが、広がりました。

- (ア) 「西武文理大学ちちぶ伝習館」の設置

地域課題の解決を目標とする「地域デザイン型アクティブラーニング」の秩父地域における拠点として、「ちちぶ伝習館」を埼玉県皆野町に設置。セミナーなどの取組を始めました。

- (イ) 「毛呂山町クラウドファンディング活用型地域活性化事業」の認定を学生チームが獲得。サービス経営学部の学生チームの企画が「第3回毛呂山町ビジネスコンテスト」で採択され、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しました。

- (ウ) 埼玉県狭山市との連携活動

狭山市制施行70周年を記念する「カウントダウン事業」や「さやま70祭」などのイベントに学生、教職員が参画しました。

学生主催の映画上映会「サヤマ de シネマ」が狭山市共催（狭山市魅力づくり事業）により8回目を迎えました。「シビックプライドの涵養」という学生の志に対し、狭山市倫理法人会、狭山商工会議所青年部所属企業様始め、市内外から幅広いご協賛をいただきました。

大学共通科目「災害と地域づくり」では、総務省消防庁、埼玉県庁、狭山市役所等から防災のご担当者を講師としてお迎えしたほか、学生が市の総合防災訓練に参加するなど、防災について多角的に考える機会としました。

- (エ) 埼玉県入間市との連携活動

学生が市長から「いるま自治会DX推進員」を委嘱され、会議のオンライン化や案内のデジタル化のノウハウを自治会区長へお伝えして自治会運営の活性化をお手伝いする取組を行いました。

- (オ) 株式会社ムーミン物語との協定に基づく学生インターンシップ

ムーミン・バレー・パーク（埼玉県飯能市）でのインターンシップに、学生を受け入れていただきました。

- (カ) 長野県飯山市との連携活動

スタディツアーを実施しました。学生が狭山市と飯山市の双方で相互の物産販売を行うなど、相互交流を深めて連携強化を進めました。

- (キ) TJUP (埼玉東上地域大学教育プラットフォーム) の活動の一環として、子どもの生活環境を考える SDGs 講座や高齢者介護をテーマとする活動を行いました。

(2) 西武学園文理高等学校

ア 校則の自由化とシティズンシップ教育

服装・頭髪についての校則が、1. 清潔であること 2. 品があることの二点になり、実質自由化されました。文理中高の教育理念である『世界のリーダーとエリートを育成する』を現代的に解釈し、「自分で考え、行動する人」へと非認知能力を重視する教育活動を促進し、日々の学校生活を通して判断力・自己表現力を育む経験の場を与えるために校則の変更を行いました。

この校則変更は 2024 年度からの新たな教育方針である、「主体性を育む教育」と「多様性を尊重し、ともに学ぶ環境づくり」を具現化したものでありますが、校則変更そのものはこれで完成形となったものではなく、生徒・保護者・学校がこの変化から生じる課題に向き合い、多様な意見を尊重し、異なる意見の立場の人と建設的な議論や協力をしながら、新たなルール作りに取り組む経験を通して、積極的に社会に関わろうとする力を育む教育の場でもあります。

イ 学校説明会の刷新

旧来の説明会の次第を見直し、説明会そのものを生徒運営のものに大きく転換しました。具体的には開会の前に受験生・保護者の緊張をほぐす参加型のクイズの実施や、生徒作成の学校生活を紹介した動画の上映、生徒が司会進行し、コースやガチ・プロのプレゼンテーションなど、校長以外の大人の登場を必要最小限にし、受験生に入学後の自身の成長をイメージさせるものとなり、好評を博しました。

結果、新入生は前年比約 240 名増となり、学則定員 380 名を大きく上回る 738 名となりました。

ウ アートクラスの設置とスポーツクラスの増員

令和 7 年度に新設クラスとして、アートクラスを発表しました。文化系の部活動（吹奏楽部、合唱部、美術部、書道部など）やダンス部の強化を図るものです。

新しいクラスにもかかわらず、初年度から、高校からの入学生がアートクラスで 31 名でした。

またスポーツクラスの増員を図り、2 クラスへ編成から 3 クラス編成にし、高校からの入学生が 101 名となりました。

エ 施設・設備の整備

生徒数増加のため、不足する教室の解消のため大学一号館を改修し、スポーツクラス、クリエイティブクラス、アートクラスのホームルーム教室を置きました。それ

らのすべての教室に電子黒板を本館に先駆けて配備しました。また DX ハイスクール指定校となり、本館の選択教室に電子黒板を、その他全教室にプロジェクターを配備しました。これらは学校生活の安全化や快適化に寄与し、また最適な学習環境の提供を内外にアピールできる内容であり、募集活動において大きな効果が得られると期待されます。

オ ガチ・プロジェクト（PBL 型学習）始動

生徒たちが主体となりチームを構成し、アイデアをカタチにする「ガチ・プロジェクト」が始まりました。『ポッド・キャスト』や『ドラマ・映画収録』、『制服デザイン』など 10 のプロジェクトがスタートし、実績の一つとして、新たに体育のジャージをデザインし、令和 7 年度入学生から着用します。また、狭山市と連携したハロウィーンイベントでは 2 日間で約 3,000 名の来場者があり、お化け屋敷などを楽しんでいただきました。ガチ・プロのサポーターは、各分野の第一線で活躍し続けているプロフェッショナル達で、従来の学校教育では体験できない実学教育で非認知能力を育成します

カ イギリス姉妹校との提携・交流

令和 6 年 11 月に西武文理中学校・高等学校は、イギリスの North Halifax Grammar School と姉妹校協定を締結しました。この提携により令和 7 年 3 月に中高 23 名の文理生が North Halifax Grammar School を訪問し、4 月にはイギリス から 17 名の生徒が文理を訪れます。共同プロジェクトや定期的なオンライン交流に加え、今後も毎年この相互訪問を継続していく予定です。

キ 高大連携

今年度は新たに日本女子大学との高大連携の協定を締結しました。東京電機大学、成城大学、杏林大学に続く 4 校目となります。日本女子大学は、女子大学では珍しい理学部があり、また建築デザイン学部や食科学部を新たに設置するなど、女子生徒の進学の実験の幅を広げる可能性があります。連携を通じて早期に大学進学への意識を醸成するだけでなく、高度な大学の授業に触れることで高校での学習意欲を高めることができます。

(3) 西武学園文理中学校

ア 進路指導体制の強化

進路指導部主任が、模試ごとに成績分析を行い、その分析結果をもとに各学年の目標値を設定し、その目標値を達成するための研修会をもつことが出来ました。

また、高校 2 年生が中学 3 年生に対して進路アドバイスをを行い、中高の接続がスムーズになるように企画しました。高校進学時に、自分に合ったクラスが選択できるように丁寧に説明もおこないました。

その他、classi を導入して、生徒自身が模試の成績管理をおこない、模試に対するモチベーションの向上を図りました。それに加え、非認知能力を測る「未来パスジュ

ニア」も導入しました。これらによって得られた情報は、面談で保護者にフィードバックをしました。

イ 教科指導力の向上

各教科で達成目標を設定し、成果が不十分な場合は、補習を実施するなど、手厚い指導をおこなってきました。また、MYP 導入に向けての検討を始め、数年後の実施を試みました。現在ユニットプランの準備が進行中です。次年度に向けては、授業改善のための工夫を各教科に依頼し、シラバスの見直しを検討しました。

ウ 英語教育の指導強化

小学校からの接続を考慮し、英語力上位者には、適切なグルーピングによるハイレベルな英語教育が実現するように英語科教員が会議を重ねてきました。その結果、令和6年度から分割授業の内容を見直し、新たな取り組みが開始できます。

また、英検の目標取得級を全員準2級以上とし、各学年の目標級を設定し、外国人教員を軸にして放課後の対策ゼミを強化することができました（1年 13/98人、2年 13/92人、3年 56/102人が準2級以上を取得）。また、ターム留学には昨年度よりも多い24名（24/102人）が参加し、中2のセブ島研修も42名（42/102人）が参加しており、コロナの影響も薄れ、海外研修に目を向ける生徒も増加しているように思われます。

（参考 2022年度 ターム留学 15名、セブ島研修 35人）

エ 生徒募集の強化

説明会の内容やプレゼンテーションの方法を大きく改善しました。生徒が主体となる「おもてなし隊」の活用、生徒が登壇する場面の設定、それに並行した「謎解き」などのイベント開催をはじめ、受験生の関心を引く企画を取り入れました。また、営業活動としては、外国人教員による「わくわく英語教室」も好評でした。

さらに、外部の取材、塾、予備校に対しては、オンラインを交えながら丁寧に対応しました。その結果、学校見学者数や受験者数は増加しました（出願者数推移：1594人→1163人→1,553人→1,685人→2,275人）。その結果、本年の入学者は前年度比30%の増加となりました。

オ ガチ・プロジェクト（PBL型学習）と学習サポートセンターについては、高校と同様です。

（4）西武学園文理小学校

ア グローバル教育の推進

5年生は7/4～7/19に掛けて英国短期留学、6年生は11/24～11/29に米国研修、低学年は7/15～7/17に山梨県西湖でイングリッシュキャンプを実施し、英語教育の強化を図りました。また、外国(台湾)から児童・関係者の受入れをし、本校の児童全員と交流を深めました。

イ 地域幼稚園・保育園・幼児教室への働きかけの強化

幼稚園内での出張説明会やオンライン説明会を実施し、幼稚園の先生との対話を通して、そこに通う保護者に発信を行った。さらに、一昨年実施した夏祭りやワークショップについては、夏季休業中の空調設備一新工事に伴い開催ができなかったが、令和7年度の再開を目指す。地域へのイメージアップの改善および本校の認知度向上を図る。地域との繋がりを強化し、引き続き、地元で愛される学校を目指し、新たな企画を考究していきます。

ウ 児童募集活動の強化

対面式の全体での学校説明会、歩く説明会(Bunri Walk Day)、随時予約・視聴が可能なオンライン説明会の3つの方式の説明会を開催し、志願者数は625名となり、埼玉県内の私立小学校ではトップクラスの実績を維持しました。今後は入学者数増加に向け、歩留まり率のアップを図っていきます。

エ 財務基盤強化への取組

新入生・転入生に対する教育環境整備事業募金、教職員に対する特定公益増進法人の寄付金募集により財務基盤強化に貢献しました。令和7年度も新たな寄付金を募る予定です。また、令和7年度から授業料・設備費を各々50,000円の値上げ(授業料年額450,000円→500,000円・施設設備費年額150,000円→200,000円)をすることについて、埼玉県総務部学事課・学園理事会の承認を得て準備を整えました。

オ ガバナンスの強化

埼玉県私立中高協会の新着教員研修をはじめ、日本私立小学校連合会主催の夏季研修、関東地区私立小学校連合会主催の研修会、日本私立小学校連合会主催の校長・教頭研修等へ積極的に参加し、教職員の資質強化を図りました。

カ 施設・設備の充実

令和6年度に実施予定の空調改修工事の設計・工事が夏季休業中に完了すると共に、校務統合システムの導入、教職員端末の更新及びサーバクラウド化に向けた準備を整えました。また、令和6年度は開校20周年迎え、20周年記念品の作成や3/17には記念行事を開催した。

(5) 西武学園医学技術専門学校・西武調理師アート専門学校

ア 国家試験合格率を向上させる方策の実施・各科の学生フォロー

- ・国家試験を見据えた授業を展開するため講師会を開催し、現状の説明、今後の方針をしっかりと講師陣に説明し、従来のやり方に改善を加え、学生にどうしたら興味を持たせるか、点数が上がるかを最優先に考えてもらうと同時に、1年次から国家試験合格へのカリキュラムを整える。

国試合格率の向上

臨床検査技師科100%・言語聴覚学科92.8%・義肢装具学科100%

- ・担任だけでなく、教員全員が学生のフォローを充実させられるよう内部体制を整え、

学生の成績向上のため、成績順に個別指導（補習）していく体制を整えた。また、個人面談を行いきめ細やかなフォローを行った。

- ・学会・講習会などに教員が積極的に参加できるように調整し、学生に最新の情報を伝達できるようにした。

イ 学生の募集力の強化

①新システムの導入

- ・学生管理・入試システム（InfoClipper）を導入しました。

在校生の出席管理・成績管理・証明書発行・振込用紙発行、入学者の情報管理・各種帳票の発行など、業務の利便性が向上した。

②ネット広報の相乗効果を生む方策の実施

- ・ホームページのリニューアルを行い、新たな専門学校のスタートが切れました。（定です）
- ・TikTokをはじめとしたSNSに力を入れ、専門学校4アカウントの再生数は確実に上がっており、募集に関して一定の成果が見られました。
- ・一昨年度より、WEB広告配信による広報に軸を移し、2023年度ははっきりとWEB広告による効果が確認されました。今後もターゲットのセグメントをしっかりと行い、WEB広告配信を強化していきます。

ウ オープンキャンパス（イベント）の運営方法の改善

- ・昨年度より実施している、コンパクトに学校や学科の説明を聞きたいというニーズに応える学科説明会を実施し、参加者増の成果を上げている。
- ・各学科のクロージング方法の見直しを行い、職員全員でクロージングを実施。参加者が確実に出願、入学までつながるようにこまめなアプローチを行いました。

エ 地域連携の充実

栄養学科では所沢市農業振興課との連携により地産地消レシピの考案、レシピ本の発刊、所沢市主催の地産地消レシピの料理教室の実施などを行いました。また昨年引き続き、所沢市観光情報・物産館「YOTTOKO」と食品の企画・製造・販売の長登屋埼玉事業所との産学連携で「牛すじラー油」「狭山茶スパイスケーキ」に続き、新たな商品開発も始まり、学生に様々な体験機会を提供しています。

オ 施設・設備の整備

専門学校各校が40年を超える校舎になってきたため、各施設の改修、水回りや防水などの修繕を行いました。

令和6年度も引き続き経費削減を職員全員で実行し、学生の就職面では医療系では国試合格者の全員就職、衛生系では就職希望者の全員合格を達成し、教育面では国家試験への取組を充実させ、臨床検査技師科、義肢装具学科の国家試験合格率100%、言語聴覚学科92.8%を達成しました。また、募集・広報面では臨床検査技師科の閉鎖の影響はありました

が、積極的に Web、オープンキャンパス、説明会を展開し、努力をしていきました。

(6) 法人本部

ア 給与新制度運用支援

令和 6 年度、職員対象に、新給与システムを準備しました。

(令和 7 年度より導入)。

イ 施設設備の取得及び修繕の計画的実施

西武学園文理小学校の空調設備改修工事が完了し、防衛省補助の交付が決定しました。

ウ 研修の実施、学園規程の周知

教職員対象の研修実施に向けて、学園規程等、ハラスメント防止体制の整備状を検討しました。

エ 会計システム端末、給与システム端末のオンライン化

会計システム及び給与システムのオンライン化についてインターネット接続工事を実施し、会計システム端末・給与システム端末から直接共有サーバにアクセスできるようになり、業務の効率化につなげることができました。

オ 寄付金制度の拡充

税額控除制度認可に向けた条件をクリアしました。

カ 電子帳簿保存法及びインボイス制度対応に向けたシステム導入

法改正に沿ったシステムを学園全体で導入し、問題なく対応できています。

キ クラウドファイルサーバの導入

これまで設置型のファイルサーバを使用していましたが、災害が発生した際にサーバが壊れてしまうと全データを失ってしまうため、クラウドサーバに切り替え、在宅勤務も可能となりました。

ク 寄付金募集におけるクレジットカード決済システム導入

寄付金募集のテコ入れとして、より寄付しやすい環境を導入するべく、クレジッカード決済システムを導入しました。

ケ 学園誌（第 3 号）の発刊

法人が擁する学校（小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校）の卒業生を紹介した学園誌を発刊。卒業生に現在の学校（母校）を紹介し、寄付金依頼、入学優遇制度の告知をしました。

3 令和6年度の決算概要

本学園の令和6年度経常収支差額は、マイナス448百万円となりました。本学園最大の収入科目である学納金収入（前期比マイナス28百万円）は、減収となったものの、補助金収入の増収（前期比プラス37百万円）もあり、経常収支差額は、前期比で74百万円改善しました。経常収支差額に臨時的収支である特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は、マイナス236百万円（前期比プラス255百万円）となりました。

(1) 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動について対応する全ての収入及び支出の内容並び

に当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成される計算書で

す。支出面では、人件費支出は予算比プラス36百万円となりましたが、教育研究経費も抑制的に運用したことにより予算比マイナス85百万円、管理経費支出も全面的な見直しを行った結果、予算比マイナス46百万円となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の確定額をもとに、①教育活動による資金収

支、②施設整備等活動による資金収支、③その他の活動による資金収支の三つの活動区分ごとに

表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

- ① 教育活動による資金収支は本業である教育活動による資金収支で、プラス241百万円となりました。
- ② 施設整備等活動による資金収支は施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動による資金収支で、減価償却引当特定資産を取り崩したことにより収入が増えたため、プラス128百万円となりました。
- ③ その他の活動による資金収支は財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支でマイナス47百万円となりました。

以上により、支払資金は前年度から322百万円の増加となりました。

(3) 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするものです。

- ・教育活動収入は前年度比128百万円増加し、4,169百万円となりました。
- ・教育活動支出は前年度比53百万円増加し、4,618百万円となりました。
- ・以上により教育活動収支差額はマイナス449百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額はマイナス236百万円となりました。

(4) 貸借対照表及び注記事項について

学園の令和6年度「資産の部」の合計額は15,354百万円となり、前期比33百万円の減少となりました。その主な増減要因は、特定資産が574百万円減少した一方で現金預金が、322百万円増加したことなどが挙げられます。

「負債の部」総額は、前期比203百万円増の3,084百万円となりました。未払金が216百万円増加したことが要因です。

注記事項については、特にご報告すべき会計方針の変更はありません。

(5) 財務の概要

ア 学校法人会計の特徴と企業会計との相違

(ア) 学校法人と企業の目的の相違

学校法人は、「私立学校の設置を目的として私立学校法に基づき設立された法人」であり、営利を目的とせず教育研究活動の遂行を目的としています。公共性の高い事業を行っていることから、永続性や収支の均衡が求められます。一方、企業は利益の追求を目的とした存在です。学校法人は国や地方公共団体から補助金を受けて運営していることから、計算書類の作成と公認会計士による監査が義務付けられています。

(イ) 学校法人会計と企業会計の相違

企業は上記(ア)に記載のとおり営利を追求するため、投資や経費に対していかに利益を獲得したかに重点が置かれ、経営成績が「損益計算書」により明らかにされます。一方、学校法人は教育事業の永続性を確保するため、事業年度の収支状況や財務安全性の確保に重点が置かれます。具体的には、学校法人は学校法人会計基準に従って作成された「資金収支計算書」(※1)によって資金の用途を明らかにし、「事業活動収支計算書」(※2)によって年間の収支の均衡や学校法人経営の健全性が明らかにされます。また、「貸借対照表」において、財産の状況や財務的安定性が明らかにされます。

※1 企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」に該当

※2 企業における「損益計算書」に該当

(ウ) 学校法人会計の特徴

①収支計算が重要視されること

学校法人は営利を目的としないため、当該会計年度における収支内容及び支払資金の用途を明らかにします。教育活動にいかに効果的に資金が投下されたかを把握します。また、学校法人は永続性・公共性の観点から、大きな支出超過や大きな収入超過は望ましくありません。そのた

め、収支計算を通じて収支の均衡の状態を明らかにすることが求められます。

②予算制度

学校法人では、学生生徒納付金収入及び補助金収入がほとんどの資金源となります。またこれらは、年初においてほぼ確定するため、経費支出のコントロールを通じて資金を計画的・効果的に使用することが求められます。そのため、収支予算書（資金収支・事業活動収支）の所轄庁への提出が義務付けられ、また、予算と実績を対比した形式での決算書が作成されます。このように、学校法人は予算に従った業務の執行が重要視されています。

③基本金制度

学校法人は学校の維持・発展を目指すため、中長期的に必要な資金を確保することに重点が置かれ、貸借対照表において「基本金」が設けられています。基本金の組入を通じて、将来の活動に必要な資金の確保や財務的基盤の安定性を図ります。

イ 財務の経年比較

◇資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【収入の部】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 3,101,799 | 3,037,058 | 2,973,835 | 2,825,269 | 2,845,611 |
| 手数料収入 | 96,183 | 105,677 | 113,458 | 114,813 | 126,859 |
| 寄付金収入 | 134,179 | 142,267 | 141,524 | 173,214 | 231,000 |
| 補助金収入 | 812,450 | 788,182 | 724,680 | 714,062 | 1,000,073 |
| 資産運用収入 | - | - | - | - | - |
| 資産売却収入 | 51,800 | - | 50 | 62,500 | 58 |
| 事業収入 | - | - | - | - | - |
| 付随事業・収益事業収入 | 78,737 | 103,433 | 109,249 | 107,925 | 114,958 |
| 受取利息・配当金収入 | 2,680 | 2,416 | 3,154 | 2,886 | 1,150 |
| 雑収入 | 166,006 | 167,666 | 184,639 | 140,274 | 204,779 |
| 借入金等収入 | - | - | - | 600,000 | - |
| 前受金収入 | 1,189,523 | 1,191,153 | 1,126,528 | 1,021,569 | 1,129,357 |
| その他の収入 | 441,757 | 275,034 | 156,524 | 761,750 | 699,676 |
| 資金収入調整勘定 | -1,491,523 | -1,357,166 | -1,353,252 | -1,252,640 | -1,220,711 |
| 前年度繰越支払資金 | 2,667,625 | 2,363,884 | 2,265,805 | 1,985,489 | 2,272,931 |
| 収入の部合計 | 7,251,217 | 6,819,604 | 6,446,193 | 7,257,110 | 7,405,741 |

【支出の部】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 2,819,869 | 2,782,778 | 2,670,054 | 2,551,674 | 2,544,853 |
| 教育研究経費支出 | 893,525 | 889,216 | 923,811 | 896,954 | 942,840 |
| 管理経費支出 | 623,025 | 608,652 | 674,374 | 627,014 | 679,704 |
| 借入金等利息支出 | - | - | - | 804 | - |
| 借入金等返済支出 | - | - | - | 600,000 | - |
| 施設関係支出 | 262,330 | 37,868 | 15,181 | 45,561 | 629,487 |
| 設備関係支出 | 372,743 | 120,501 | 95,091 | 153,355 | 99,107 |
| 資産運用支出 | 227,113 | 28,577 | 34,858 | 59,515 | 5,745 |
| その他の支出 | 160,090 | 259,651 | 271,354 | 356,954 | 383,463 |
| 資金支出調整勘定 | -471,362 | -173,445 | -224,019 | -307,653 | -474,279 |
| 翌年度繰越支払資金 | 2,363,884 | 2,265,805 | 1,985,489 | 2,272,931 | 2,594,821 |
| 支出の部合計 | 7,251,217 | 6,819,604 | 6,446,193 | 7,257,110 | 7,405,741 |

◇活動区分資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動による資金収支】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育活動資金収入 | 4,345,422 | 4,340,065 | 4,244,186 | 4,040,742 | 4,168,984 |
| 教育活動資金支出 | 4,335,137 | 4,276,722 | 4,254,021 | 4,075,019 | 4,166,826 |
| 調整勘定等 | -143,562 | -25,946 | -44,685 | -68,010 | 238,741 |
| 教育活動資金収支差額 | -133,277 | 37,397 | -54,521 | -102,288 | 240,898 |

【施設整備等活動による資金収支】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 施設整備等活動資金収入 | 312,176 | 4,023 | 1,387 | 263,900 | 923,504 |
| 施設整備等活動資金支出 | 852,067 | 158,370 | 111,344 | 249,863 | 194,911 |
| 調整勘定等 | 250,749 | -41,744 | -56,241 | -1,481 | -66,480 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | -289,142 | -196,091 | -166,199 | 12,556 | 369,329 |

【その他の活動による資金収支】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|---------|--------|---------|-----------|---------|
| その他の活動資金収入計 | 131,400 | 93,201 | 7,363 | 1,047,897 | 11,226 |
| その他の活動資金支出計 | 12,722 | 32,586 | 66,959 | 670,722 | 58,665 |
| 調整勘定等 | -12,722 | - | - | - | - |
| その他の活動資金収支差額 | 119 | 60,614 | -59,596 | 377,175 | -47,439 |

| | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 支払資金の増減額 | -303,741 | -98,080 | -280,316 | 287,442 | 321,890 |
| 前年度繰越支払資金 | 2,667,625 | 2,363,884 | 2,265,805 | 1,985,489 | 2,272,931 |
| 翌年度繰越支払資金 | 2,363,884 | 2,265,805 | 1,985,489 | 2,272,931 | 2,594,821 |

◇事業活動収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動収支】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金 | 3,101,799 | 3,037,058 | 2,973,835 | 2,825,269 | 2,845,611 |
| 手数料 | 96,183 | 105,677 | 113,458 | 114,813 | 126,859 |
| 寄付金 | 132,837 | 142,003 | 140,343 | 149,860 | 137,286 |
| 経常費等補助金 | 770,490 | 784,458 | 724,680 | 703,650 | 740,382 |
| 付随事業収入 | 78,737 | 103,433 | 109,249 | 107,925 | 114,958 |
| 雑収入 | 165,455 | 167,471 | 183,962 | 139,886 | 204,180 |
| 教育活動収入計 | 4,345,502 | 4,340,100 | 4,245,527 | 4,041,403 | 4,169,276 |
| 人件費 | 2,824,245 | 2,805,601 | 2,697,747 | 2,554,080 | 2,541,551 |
| 教育研究経費 | 1,288,415 | 1,349,558 | 1,379,548 | 1,349,369 | 1,362,506 |
| 管理経費 | 647,715 | 635,385 | 686,759 | 651,827 | 705,416 |
| 徴収不能額等 | 14,285 | 11,391 | 16,389 | 10,179 | 8,873 |
| 教育活動支出計 | 4,774,661 | 4,801,936 | 4,780,444 | 4,565,455 | 4,618,345 |
| 教育活動収支差額 | -429,159 | -461,837 | -534,917 | -524,052 | -449,070 |

【教育活動外収支】

(単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 受取利息・配当金 | 2,680 | 2,416 | 3,154 | 2,886 | 1,150 |
| 教育活動外収入計 | 2,680 | 2,416 | 3,154 | 2,886 | 1,150 |
| 借入金等利息 | - | - | - | 804 | 0 |
| 教育活動外支出計 | - | - | - | 804 | -447,920 |
| 教育活動外収支差額 | 2,680 | 2,416 | 3,154 | 2,082 | 1,150 |

| | | | | | |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経常収支差額 | -426,479 | -459,421 | -531,763 | -521,970 | -447,920 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|

【特別収支】

(単位:千円)

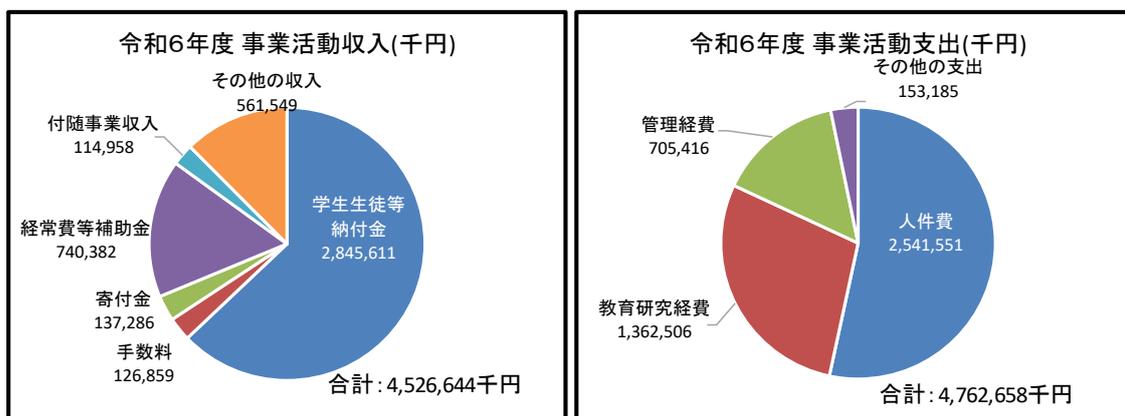
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|----------|---------|---------|--------|---------|
| 資産売却差額 | 400 | - | - | 43,520 | 356,161 |
| その他の特別収入 | 45,986 | 7,358 | 6,266 | 36,072 | 356,161 |
| 特別収入計 | 46,386 | 7,358 | 6,316 | 79,592 | 356,219 |
| 資産処分差額 | 154,504 | 19,562 | 23,090 | 48,393 | 143,742 |
| その他の特別支出 | 1,281 | 3,925 | 14,218 | 623 | 570 |
| 特別支出計 | 155,785 | 23,487 | 37,308 | 49,016 | 144,312 |
| 特別収支差額 | -109,399 | -16,129 | -30,992 | 30,577 | 211,906 |

| | | | | | |
|---------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | -535,878 | -475,550 | -562,755 | -491,393 | -236,013 |
| 基本金組入額合計 | -15,479 | -120,788 | -70,674 | 0 | -418,013 |
| 当年度収支差額 | -551,357 | -596,338 | -633,429 | -491,393 | -654,026 |
| 前年度繰越収支差額 | -8,476,632 | -9,027,989 | -9,624,326 | -10,257,755 | -10,673,818 |
| 基本金取崩額 | - | - | - | 75,330 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | -9,027,989 | -9,624,326 | -10,257,755 | -10,673,818 | -11,327,845 |

※参考

| | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業活動収入計 | 4,394,568 | 4,349,873 | 4,254,997 | 4,123,881 | 4,526,644 |
| 事業活動支出計 | 4,930,446 | 4,825,423 | 4,817,751 | 4,615,274 | 4,762,658 |

(令和6年度 事業活動収支の内訳)



◇貸借対照表

※各数値は四捨五入して表示しております。

【資産の部】

(単位: 千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 固定資産 | 14,509,411 | 14,188,895 | 13,830,957 | 12,962,924 | 12,535,859 |
| 有形固定資産 | 12,159,298 | 11,817,389 | 11,435,700 | 11,066,727 | 11,225,996 |
| 特定資産 | 2,196,184 | 2,219,017 | 2,247,326 | 1,700,716 | 1,127,152 |
| その他の固定資産 | 153,929 | 152,489 | 147,931 | 195,480 | 182,711 |
| 流動資産 | 2,576,343 | 2,456,194 | 2,177,413 | 2,425,288 | 2,819,025 |
| 資産の部合計 | 17,085,754 | 16,645,089 | 16,008,370 | 15,388,212 | 15,354,884 |

【負債・純資産の部】

(単位: 千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定負債 | 500,603 | 454,138 | 410,471 | 392,011 | 316,226 |
| 流動負債 | 2,548,878 | 2,630,228 | 2,599,930 | 2,489,626 | 2,768,096 |
| 負債の部合計 | 3,049,481 | 3,084,366 | 3,010,401 | 2,881,637 | 3,084,322 |
| 基本金 | 23,064,262 | 23,185,050 | 23,255,724 | 23,180,394 | 23,598,407 |
| 繰越収支差額 | -9,027,989 | -9,624,326 | -10,257,755 | -10,673,818 | -11,327,845 |
| 純資産の部合計 | 14,036,273 | 13,560,723 | 12,997,969 | 12,506,575 | 12,270,562 |
| 負債及び純資産の部合計 | 17,085,754 | 16,645,089 | 16,008,370 | 15,388,212 | 15,354,884 |

ウ 財務比率の経年比較

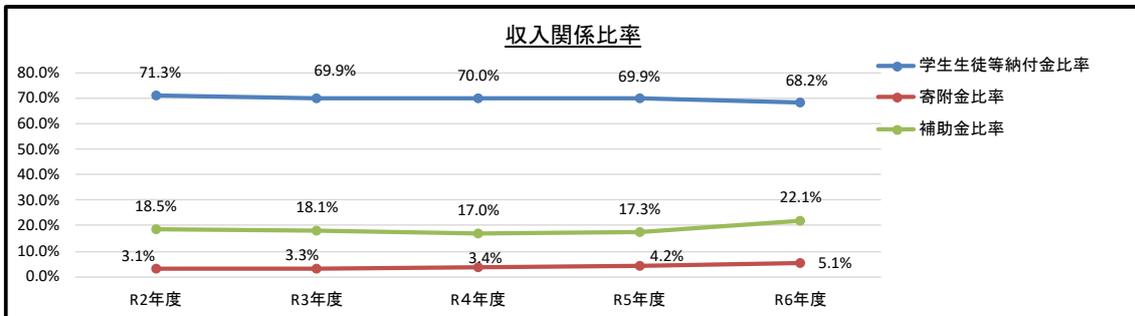
◇事業活動収支計算書関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

全国平均は、医療系法人を除く比率となります。

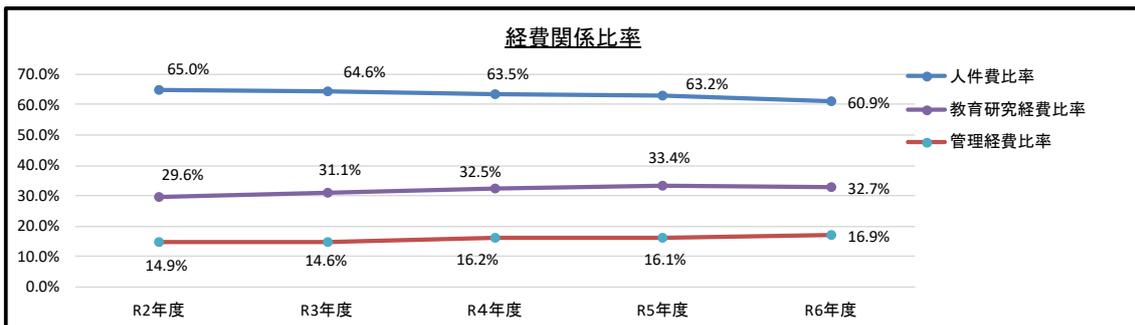
<収入関係比率>

| 比 率 | 算 式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金／経常収入 | 71.3% | 69.9% | 70.0% | 69.9% | 68.2% | 72.9% |
| 寄附金比率 | 寄附金／事業活動収入 | 3.1% | 3.3% | 3.4% | 4.2% | 5.1% | 2.2% |
| 補助金比率 | 補助金／事業活動収入 | 18.5% | 18.1% | 17.0% | 17.3% | 22.1% | 14.4% |



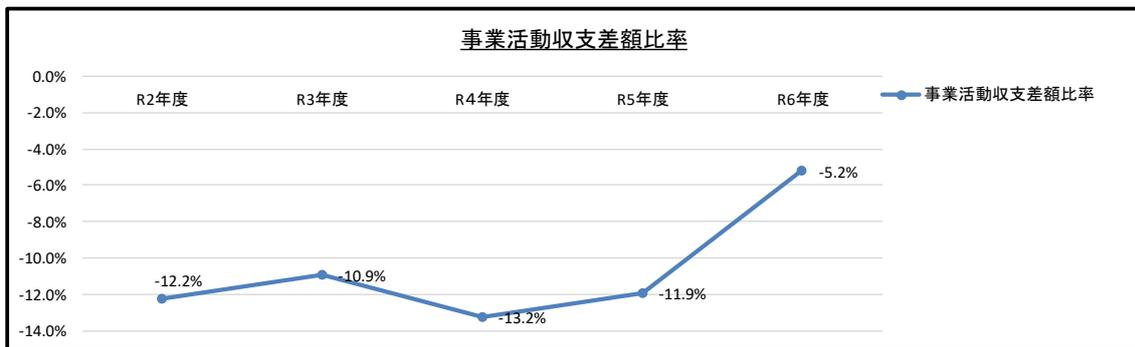
<経費関係比率>

| 比 率 | 算 式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費比率 | 人件費／経常収入 | 65.0% | 64.6% | 63.5% | 63.2% | 60.9% | 50.9% |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費／経常収入 | 29.6% | 31.1% | 32.5% | 33.4% | 32.7% | 36.6% |
| 管理経費比率 | 管理経費／経常収入 | 14.9% | 14.6% | 16.2% | 16.1% | 16.9% | 8.7% |



<事業活動収支差額比率>

| 比 率 | 算 式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入 | -12.2% | -10.9% | -13.2% | -11.9% | -5.2% | 4.2% |

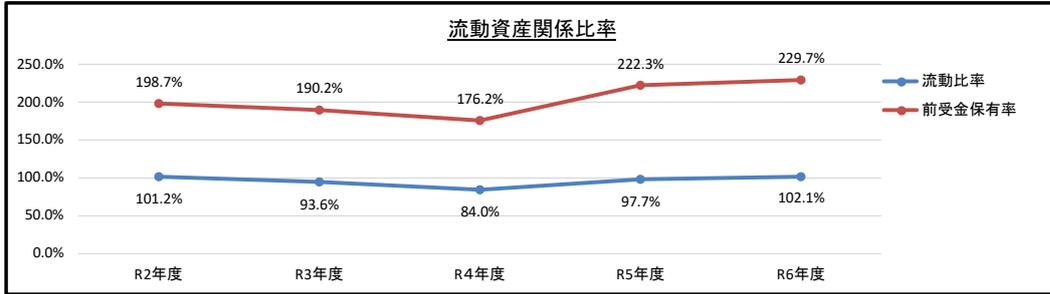


◇貸借対照表関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

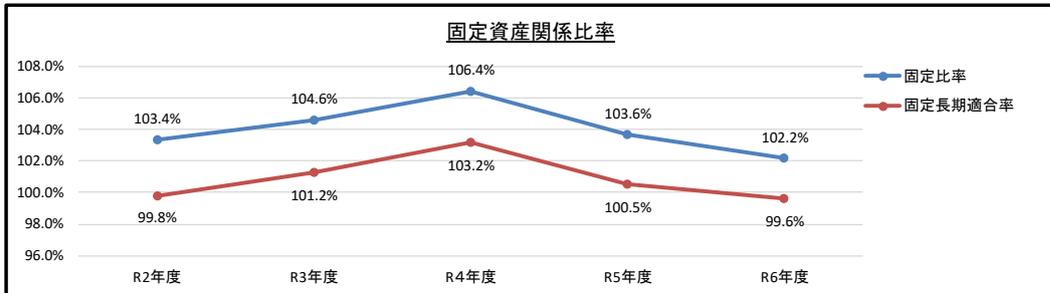
<流動資産関係比率>

| 比率 | 算式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 101.2% | 93.6% | 84.0% | 97.7% | 102.1% | 267.1% |
| 前受金保有率 | 現金預金／前受金 | 198.7% | 190.2% | 176.2% | 222.3% | 229.7% | 390.9% |



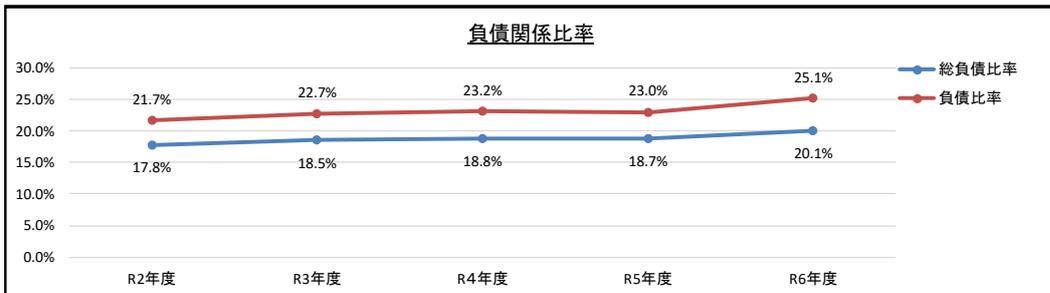
<固定資産関係比率>

| 比率 | 算式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 固定比率 | 固定資産／純資産 | 103.4% | 104.6% | 106.4% | 103.6% | 102.2% | 97.3% |
| 固定長期適合率 | 固定資産／純資産＋固定負債 | 99.8% | 101.2% | 103.2% | 100.5% | 99.6% | 90.6% |



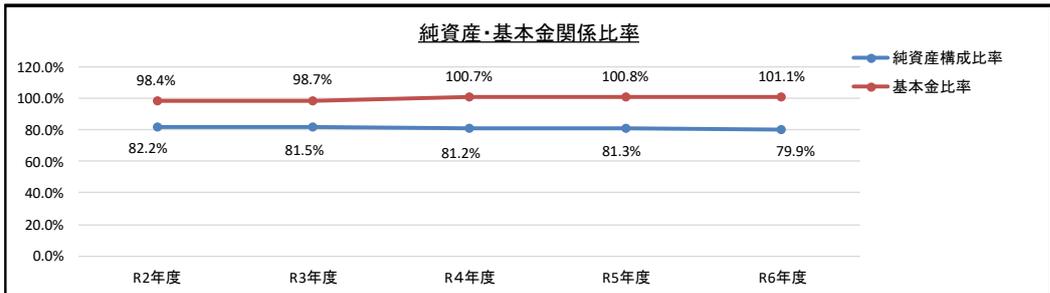
<負債関係比率>

| 比率 | 算式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総負債比率 | 総負債／総資産 | 17.8% | 18.5% | 18.8% | 18.7% | 20.1% | 11.8% |
| 負債比率 | 総負債／純資産 | 21.7% | 22.7% | 23.2% | 23.0% | 25.1% | 13.3% |



<純資産・基本金関係比率>

| 比率 | 算式 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 全国平均 |
|---------|-------------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 純資産構成比率 | 純資産／総負債＋純資産 | 82.2% | 81.5% | 81.2% | 81.3% | 79.9% | 88.2% |
| 基本金比率 | 基本金／基本金要組入額 | 98.4% | 98.7% | 100.7% | 100.8% | 101.1% | 97.5% |



(財務比率の意義)

| 比 率 | 意 義 |
|------------|---|
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。 |
| 寄附金比率 | 寄附金の事業活動収入に占める割合である。寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。 |
| 補助金比率 | 補助金比率は、国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入(全収入)に占める割合である。補助金は、学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等を支援することを目的として交付される資金である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。 |
| 人件費比率 | 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。 人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。 |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費の経常収入に対する割合である。 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。 |
| 管理経費比率 | 経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 |
| 事業活動収支差額比率 | 事業活動収入に対する基本金組入前当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 |
| 比 率 | 意 義 |
| 流動比率 | 流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。 |
| 前受金保有率 | 前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 |
| 固定比率 | 固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 |
| 固定長期適合率 | 固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。 |
| 総負債比率 | 固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 |
| 負債比率 | 他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 |
| 純資産構成比率 | 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。 |
| 基本金比率 | 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 |

4 監事の職務執行

(1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会、評議員会、各種委員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会、評議員会、各種委員会に出席し、情報収集を行っております。

監事による実地監査は、設置各校への往査により行われ、各部門の管理職からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握すると共に、監査法人、内部監査室との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会、評議員会、各種委員会の席上において、学園の運営及び管理の状況について意見が述べられております。その他、財産状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

(2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。